

記入例

埼玉県産業立地促進補助金土地売買・賃貸借契約届出書

令和 年 月 日

(あて先)  
埼玉県知事

所在地  
名称  
代表者職・氏名

下記のとおり土地売買・賃貸借契約を締結しましたので、埼玉県産業立地促進補助金交付要綱第5条の規定により届け出ます。

記

1	土地の所在地	
2	敷地面積	m <sup>2</sup>
3	売買・賃貸借契約締結年月日	令和 年 月 日
4	建物の建築面積	m <sup>2</sup>
5	建物の着工日	令和 年 月 日
6	施設区分	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 研究所 <input type="checkbox"/> 流通加工施設 <input type="checkbox"/> 本社 <input type="checkbox"/> アグリテック・フードテック施設 <input type="checkbox"/> 観光施設
7	立地区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 拡張 <input type="checkbox"/> 県内移転
8	(県内移転の場合) 従前の事業所規模	敷地面積 m <sup>2</sup> 建築面積 m <sup>2</sup>
9	新規立地に係る 新規雇用予定者数	正規雇用 人 非正規雇用 人
10	総従業員数 (本届出書提出日現在)	人
11	操業開始予定年月日	令和 年 月 日
12	特例活用の有無	有 無

コメントの追加 [埼玉県1]: 複数の土地を取得等した場合は以下のご記載ください。

例) さいたま市浦和区高砂 3-15-1 外○筆

コメントの追加 [埼玉県2]: 取得等する面積（契約書に記載）の合計をご記載ください。

コメントの追加 [埼玉県3]: 複数の契約を締結している場合は、最も早い契約日をご記載ください。

コメントの追加 [埼玉県4]: 建築予定の建屋の建築面積の合計をご記載ください。

コメントの追加 [埼玉県5]: 新規：県内に初めて工場等を立地  
増設：既に県内に工場等があり、今回新たに工場等を立地  
拡張：既存の工場等の隣接地を取得して工場等を立地  
県内移転：県内の既存の工場等を閉鎖して県内に工場等を移転

コメントの追加 [埼玉県6]: R3.4.1以降に土地売買契約等を締結して県内移転する場合にご記載ください。あわせて従前の工場等に係る以下の書類をご提出ください。  
・土地の登記簿謄本、図面  
・建築確認申請書

コメントの追加 [埼玉県7]: 補助対象施設で従事することを目的に新たに雇用する人数をご記載ください。  
【新規雇用者の要件】  
①売買契約日以降に申請者が直接雇用  
②県内に在住  
③雇用保険に加入

コメントの追加 [埼玉県8]: R3.4.1以降に土地売買等契約を締結して、以下の分野に該当する事業を行う工場・研究所、本社を立地する場合に対象となります。詳細は個別にご相談ください。  
【対象分野】  
医薬品製造業・化粧品製造業、医療機器製造業・ヘルスケア関連事業、航空・宇宙関連事業、食料品製造業、新エネルギー・省エネルギー関連事業、輸送用機械器具製造業、ロボット・AI・IoT 関連事業

1 3 立地概要等

現在の事業内容	
業種	
立地経緯	
立地先での事業内容	
建物投資額	円
設備投資額	円

コメントの追加 [埼玉県9]: 現在の貴社の事業内容について 100 文字程度で記載ください。

コメントの追加 [埼玉県10]: 総務省が定める、日本標準産業分類の中分類の業種をご記載ください。

コメントの追加 [埼玉県11]: 今回の立地に至った経緯について 100 文字程度で記載ください。

コメントの追加 [埼玉県12]: 今回立地される工場等における事業内容について、100 文字程度で記載ください。

1 4 所有者・操業者等

土地所有者（賃借者）	
建物所有者	
施設操業者	
所有者・操業者が異なる場合の両社の関係性	<input type="checkbox"/> グループ企業 <input type="checkbox"/> 代表取締役が同一 <input type="checkbox"/> その他 ( )

コメントの追加 [埼玉県13]: 例) 株式会社〇〇 とご記載ください。

\* 以下の書類を添付すること

- ・土地売買・賃貸借契約書（写）
- ・取得した土地の公図（写）
- ・届出者の商業登記簿謄本（写）

（所有者・操業者が異なる場合）

- ・両者の商業登記簿謄本（写）と確定申告書別表 2（写）